

地方独立行政法人大阪市民病院機構  
平成 28 事業年度の業務実績に関する評価結果

大阪市地方独立行政法人  
大阪市民病院機構評価委員会

# 目 次

1	地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	〈全体評価にあたって考慮した事項〉	
	① 地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標	
	② 平成 28 年度における重点的な取り組み	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	〈小項目評価の集計結果〉	
	〈小項目評価にあたって考慮した事項〉	
	① 小項目評価がⅣの項目	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2	「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価	6 ページ
	(1) 評価結果と判断理由	
	〈小項目評価の集計結果〉	
	〈小項目評価にあたって考慮した事項〉	
	① 小項目評価がⅣの項目	
	(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

## 1 地方独立行政法人大阪市民病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪市民病院機構（平成 26 年 10 月 1 日設立）について、本評価委員会は、「地方独立行政法人大阪市民病院機構業務実績評価の基本方針」に基づき、次のとおり平成 28 事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

### 〈評価の基本方針〉

年度計画及び中期計画の実施状況を確認し、分析したうえで、法人の業務運営等について総合的に判断し、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行う。

### 〈評価の方法〉

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人が、病院ごとの実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき評価委員会において、検証、評価または進捗状況の確認を行い、評価を行う。

「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における中期計画の進捗状況全体について、総合的な評価を行う。

### 〈項目別評価の具体的方法〉

項目別評価は、(1)法人による自己評価、(2)評価委員会による小項目評価、(3)評価委員会による大項目評価、の手順で行う。

#### (1)法人による自己評価

○法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、I～Vの5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

○業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。

#### (2)評価委員会による小項目評価

○評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、I～Vの5段階による評価を行う。

#### (3)評価委員会による大項目評価

○評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

### 〈全体評価の具体的方法〉

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

- 平成 28 事業年度の業務実績に関する評価については、4 ページ以降に示すように、大項目「住民に提供するサービスその他の業務の質の向上」の評価については A 評価（「計画どおり」）、大項目「業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善」の評価について、A 評価（「計画どおり」）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取り組みを評価した。
  - ▽ 総合医療センターにおいて、重症病床の集約化と診療報酬上の上位施設基準の取得、手術件数の増に伴う手術室の 1 室増室、低侵襲治療の推進に積極的に取り組んだ。
  - ▽ 十三市民病院では平成 28 年 4 月から DPC 対象病院に移行し、効率的なベッドコントロール機能の強化及び救急の受入拡大等に取り組み、救急搬送件数は、昨年度から大幅に増加した。また、紹介率においても昨年比で大きく向上した。
  - ▽ 開業医等への積極的な訪問活動など地域医療機関との連携に努め、紹介率、逆紹介率ともに目標値を上回った。
  - ▽ 総合医療センターで、分散会計の拡大等により会計待ち時間を半減させたほか、十三市民病院においても長時間待ち患者数を減少させた。
  - ▽ 年功による昇給を見直す新たな人事・給与制度について、看護職に続き平成 28 年度には医療技術職にも導入し、平成 29 年度からは更に病院事務職員へも適用している。また、採用試験を前倒しして優秀な人材の確保に努め、医師をはじめとした医療スタッフを増員し、医療の質の向上に努めた。
  - ▽ 各種取り組みにより、新入院患者数や診療単価が増加し医業収益が増加したことなどから、法人全体で計画額を上回る経常黒字を計上した。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪市民病院機構の基本的な目標、平成 28 年度の重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、平成 28 事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

### 〈大項目の評価結果〉

住民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (4 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善 (6 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり



### 〈全体評価の評価結果〉

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

## 〈全体評価にあたって考慮した事項〉

### ① 地方独立行政法人大阪市民病院機構の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

『地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を図り、医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応することにより、引き続き、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供するなど、地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に添えていく。』

### ② 平成 28 年度における重点的な取り組み

地方独立行政法人として設立 3 年目となる平成 28 年度は、中期目標の達成に向け、各病院において診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、業務運営の効率化などを図ったほか、法人全体としても人事給与制度の創設や優秀な人材の確保など、今後の法人経営の基盤固めに引き続き取り組んだ。

これらの取り組みにより、総合医療センター及び十三市民病院で新入院患者数や診療単価が増加し、医業収益が増加したため、機構全体で計画額を 4.8 億円上回る 19.5 億円の経常黒字となり、純損益でも 6.5 億円の黒字となった。

### (2) 評価に当たっての意見、指摘等

- \* 医療制度の改定など目まぐるしく変化する医療事情を察知し対応するため、次期中期計画の策定においては、中期計画ではなく年度計画において直近の状況を踏まえた上で適切な目標を立て、その達成度合いについてきちんと検証するなど、より適切な目標設定となるよう努め、その成果として質の高い医療サービスをより効率的に提供されたい。

### 3-1 「市民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 十三市民病院において平成 28 年 4 月から DPC 対象病院に移行し、効率的なベッドコントロール機能の強化及び救急の受入拡大等に取り組んだこと、採用試験を前倒しして優秀な人材の確保に努め、医師をはじめとした医療スタッフを増員し、医療の質の向上に努めたこと、開業医等への積極的な訪問活動など地域医療機関との連携を図り、紹介率、逆紹介率の向上に努めたこと、総合医療センターにおいて分散会計の拡大等により会計待ち時間を半減させたほか、十三市民病院においても長時間待ち患者数を減少させたことなど、計画以上の成果を上げている項目があったほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計 画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項 あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### 〈小項目評価の集計結果〉

19 項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	Ⅳ 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
高度専門医療の提供 及び医療水準の向上	16	0	3	13	0	0
患者・市民の満足度 向上	3	0	1	2	0	0
合計	19	0	4	15	0	0
			19			

#### 〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

- ① 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号）

- (2) 十三市民病院における各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅳ】

結核医療については、消化器系疾患のほか、循環器系疾患や泌尿器疾患、整形外科疾患、呼吸器疾患等、広範囲にわたる合併症患者の対応も行った。

その結果、結核延患者数、合併症を有する結核新入院患者数ともに、前年度実績、目標値及び平成 30 年度目標を上回る患者を受け入れた。

また、地域医療機関からの緊急診療要請による受入においても、平成 28 年度目標及び平成 30 年度目標を達成できた。

内科系二次救急は、原則土曜日及び日曜日に受け入れていたが、GW や年末年始などの長期連休についても受け入れを行った結果、受入件数は前年度実績、目標値及び平成 30 年度目標を大きく上回る結果となった。

これらの取り組み実績を踏まえ、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。



(7) 優秀な医療人材の確保・育成【IV】

市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組んだ。

翌年度の採用試験を前倒しにすることにより、優秀な人材の確保に努めたほか、看護職については、地方開催の合同就職説明会への参加や地方での採用試験の実施、学校訪問エリアの拡大など各種広報活動の充実・強化を図った。

地方独立行政法人設立後に役割と業績を適正に反映した独自の人事給与制度を創設し、看護職・医療技術職へ順次導入を進めてきたが、さらに病院事務職にも導入すべく、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めた（平成29年4月導入済）。

また、在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用するため、退職職員の再雇用職域を拡大した。

目標指標である初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数、後期臨床研修医育成数、看護師の離職率はいずれも目標値及び平成30年度目標を達成した。

これらの取り組み実績を踏まえ、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(10) 地域医療への貢献【IV】

各種症例検討会やカンファレンスなど、地域医療水準の向上のための研修会等の充実に努めたほか、開業医等への積極的な訪問活動により連携登録医数も増加しており、目標指標の総合医療センター及び十三市民病院の紹介率と、総合医療センターの逆紹介率の3項目とも平成28年度の目標値を上回るとともに、紹介率では総合医療センター、十三市民病院ともに平成30年度の目標値も上回った。

これらの取り組み実績を踏まえ、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(18) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善【IV】

総合医療センターでは、検査結果を聞くためだけの来院をなるべく減らすため、当日検査枠の増枠などの工夫により、受診日当日に検査結果が出る外来の実現に向けた取り組みを進めた。

また、各病院において待ち時間を有効に活用する取り組みを進める一方、総合医療センターにおいて分散会計の拡大などにより、会計待ち時間を半減させた。十三市民病院でも外来診察枠の整理等を行い1時間以上の長時間待ち患者数を減少させた。

これらの取り組み実績を踏まえ、IV評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- \* 新しい治療法の開発・研究について、治験後の保険適用の可否も把握しておくこと。
- \* 働き方改革が進められているなかで、職員の時間外勤務を減らすなど就労環境の改善と充実を図り、もって優秀な人材の確保と職員の育成に努められたい。

### 3-2 「業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 総合医療センターにおいて、病院長をトップとする経営改善プロジェクトチームにより様々な課題に対して改善を図ってきたこと、年功による昇給を見直す新たな人事・給与制度について、看護職に続き平成 28 年度には医療技術職にも導入し、平成 29 年度からは更に病院事務職員へも適用していることなど、計画以上の成果を上げている項目があったほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

#### 〈小項目評価の集計結果〉

11 項目のすべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を上回 って実施し ている	Ⅲ 計画を順調 に実施して いる	Ⅱ 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自律性・機動性の高い 組織体制の確立	3	0	1	2	0	0
経営基盤の安定化	6	0	0	6	0	0
財務内容の改善に関す る目標を達成するため にとるべき措置	2	0	0	2	0	0
合計	11	0	1	10	0	0
			11			

#### 〈小項目評価にあたって考慮した事項〉

- ① 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。

（ ）は小項目評価の番号）

#### (20) 組織マネジメントの強化【Ⅳ】

総合医療センターでは、病院長のリーダーシップの下、PT 会議にて病院が抱えるさまざまな課題の改善を図っているが、平成 28 年度も継続して開催し、病院全体の構造・運用の再構築により、患者増加など医業収益の向上策の検討・実施に取り組んだ。

一方、年功による昇給を見直す新たな人事・給与制度の導入や、ポータルサイトの新設等による組織内コミュニケーションの充実により、職員のやる気を引き出し、実際に収支の改善にも繋がったことから、Ⅳ評価とした法人の自己評価を妥当と判断した。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

（ 特記事項なし ）